失踪宣告取消

平成２７年（家）第１２０９号

本籍北海道留萌市大字留萌村字留萌原野四線９番地、住所神奈川県茅ヶ崎市赤羽根1427―１
申立人（失踪者）　宮越　正樹
昭和40年５月28日生
平成27年９月４日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第３号

青森県三戸郡田子町大字田子字下田子下モ平33番地１
申立人　株式会社釜淵商事
代表者代表取締役　釜渕　清嗣
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月３日
平成27年９月７日　八戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ02870
金額　900,000円
支払期日　平成27年４月30日
支払地　青森県八戸市
支払場所　株式会社青森銀行八戸支店
振出日　平成27年１月５日
振出地　青森県八戸市
振出人　株式会社下舘組　代表取締役　下館　康男
受取人　夏堀工務店株式会社
第一裏書人　夏堀工務店株式会社　代表取締役　夏堀　剛充
第一被裏書人　白地
第二裏書人　木村建設株式会社　代表取締役　木村　令二
第二被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号

大阪市西淀川区歌島３丁目８番４号プラザ歌島313号室
申立人　豊島　新藏
申立人代理人弁護士　宮坂　益男
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月４日
平成27年９月７日　尼崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＬＺ49255
金額　1,800,000円
支払期日　平成27年５月31日
支払地　尼崎市
支払場所　三菱東京ＵＦＪ銀行尼崎支店
振出日　白地
振出地　尼崎市
振出人　尼崎港運株式会社　代表取締役　高原　廉久
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＬＺ49260
金額　1,200,000円
振出日　平成27年３月１日
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２７年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
岡山市北区久米343番地２
申立人　板野　　徹
権利の届出の終期　平成27年８月24日
平成27年９月７日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
不動産目録
所在　岡山市北区白石字野田
地番　390番
地目　宅地
地積　297.00㎡
地上権目録
登記　明治33年４月13日岡山地方法務局岡山西出張所受付第2055号
原因　明治33年４月９日設定契約
目的　宅地ノ全部
存続期間　明治33年４月より明治43年３月迄向拾ケ年
地代　壱ケ年米四斗四升
支払期　毎年壱弐月弐五日

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３１６号

鹿児島県鹿児島市平之町７番１号
債務者　株式会社鹿児島丸善商事
代表者代表取締役　永田　致唯
１　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木山　義朗
４　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年12月16日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１０８号

青森県平川市碇ヶ関三笠山82番地
債務者　株式会社大丸旅館
代表者代表取締役　久保田浩基
１　決定年月日時　平成27年９月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
４　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後１時30分
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第２６５号

盛岡市上厨川字野子125番地
債務者　有限会社北杜自動車
代表者代表取締役　高橋　一志
１　決定年月日時　平成27年９月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
４　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後４時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１３１７号

愛知県あま市金岩後堂13番地
債務者　山田建築株式会社
代表者代表取締役　山田小百合
１　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
４　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後１時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５７１号

神奈川県藤沢市辻堂新町４丁目１番１号　湘南モールフィル１階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県平塚市山下598番地の９
債務者　株式会社ベルウッド
代表者代表取締役　鈴木　和寛
１　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　浩人
４　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８０３４号

東京都台東区上野７丁目９番２号　ル・リオン上野ステーションコート203号
債務者　株式会社ゾーン
代表者代表取締役　森　　康洋
１　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　知史
４　破産債権の届出期間　平成27年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部